

○松川るい君 自由民主党の松川るいでございます。質問の機会をありがとうございます。

一昨日、総理が、IOCが決定したということでありますが、我が国が開催するオリパラが来年に延期されるということでありました。総理は、これが世界がコロナに対する闘いの勝利のあかしとなるような大会にするということも併せて発表されたところ です。

私は、昨日の予算委員会でも申し上げたんですけど、やはり、世界の国、世界中の国が世界に対して鎖国をするという中、また、米中の関係もかえって覇権を争っているようなところが見られる中で、この東京オリパラが来年に向けて世界がコロナとの闘いにおいて一致結束をして協力するといった意味で、国際協調の機運を醸成するきっかけにもなるのではないかと期待しているところであります。

G7の首脳電話会議もありましたし、また茂木大臣自身も日中韓の電話外相会談もなされたということで協力を確認されたと思うんですが、来年に向けまして今私が申し上げたような問題意識で、是非、外務省、外交の面でもそういった取組をしていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○国務大臣(茂木敏充君) 先日のこの外防委員会で、外務省の女性活躍の状況どうなっているかという質問、ながえ委員の方からいただきまして、その際に松川議員の名前挙げさせていただいて、早速質問に立っていただき、感謝をいたしております。

先般、二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、人類がコロナウイルスに打ち勝ったあかしとして完全な形で実施をする、そのために一年以内の延期となったわけですが、二〇二〇年東京大会の大会のモットー、これはユナイテッド・バイ・エモーションと、こういう言葉であります。様々な人々が時間、場所を共有して、感情や感動でつながって、お互いを認め合うと、こういった思いが込められているわけでありまして、同大会の成功に向けて、政府としても、IOC、大会組織委員会、東京都と緊密に連携を取りながら、また各国ともしっかりと連携をしながら、開催に向けて準備を着実に進めていきたいと思っております。

確かに、今、新型コロナウイルス感染症の影響で様々な国際的な大規模の行事、これが延期になったり中止になったり今しておりますが、その代替手段として電話会議であったりとかテレビ会議、こういったものが行われておりまして、昨日も夜八時から、ちょっと未明、今日に掛かったんですが、四時間以上にわたりましてG7の外相会談、これ初めてテレビ会議という形で行わせていただきました。画面に各国の外相が映る形で、それを見ながらやるというので、今までの会談とは若干違うんですが、十分コミュニケーションは取れたかな、こんなふうにならざるを得ないところでありまして、当面こういったテレビ会議、さらには電話会談、こういったものも活用しながら、各国間での連携とか様々な議論、進めていきたいと思っております。

新型コロナウイルス、これが一日も早く鎮静化をされ、外交活動はもちろんであります。人や物の往来というのが元に戻るような状況、こういうのをつくれるように更に頑張っていきたいと思っております。

○松川るい君 ありがとうございます。

本当に、コロナ後の世界も見据えて、是非オリパラ開催国としてリーダーシップを発揮していただきたいと思います。

まず、名称位置給与法について、私、もちろん支持をするわけでございますけれども、セブの今回の総領事館新設の意義についてお伺いしたいと思います。

○政府参考人（垂秀夫君） お答えいたします。

フィリピンは、民主主義、法の支配といった普遍的価値を共有し、南シナ海の問題を始め、地域及び国際社会が直面する課題に共に取り組む戦略的パートナーでございます。

そうした中、フィリピン中部にあるセブは、成長著しいフィリピン第二の都市であり、経済を中心とした地域の情報収集の拠点としてとても重要であること、また在留邦人数、二〇一八年の時点で三千人を超え、大幅に増加していること、また日系企業数も二〇一八年の時点で二百五十社近くに上り、大幅に増加をしていること、これらを踏まえ、総領事館を今般新設することといたしました。

在セブ総領事館の新設を通じて、フィリピンとの協力関係を一層強化していきたいと存じます。

○松川るい君 本当にありがとうございます。

実は短期留学している学生さんはフィリピンとても多くて、今回もコロナの関係で、民間の機会であるということではありましたが、帰ってくるための支援、本当に三名しかいない総領事の事務所で頑張られたと聞いています。やはり今言った、私の地元大阪の中小企業もよく出ておりますし、フィリピン、大変いろんな形で日本人の関わりが多いところでございますので、総領事館に格上げをして頑張っていただきたいと存じます。

今お配りした資料をちょっと御覧いただきたいんですけど、私、この総領事館、一つセブが格上げされたのは良かったと思うんですが、人員体制が特に非常に脆弱だと感じるところでございます。

右の上の図を見ていただくと、日本外務省は六千三百五十八人、イギリスが七千七百七十三。実は世界レベルの外交を展開している国というのはそんな多くなくて、日本はその一つでありまして、特殊語学、ミャンマー語とか、フィリピンであればタガログ語ですし、ルーマニア、いろんな地域に入って行って文化を学び、そこに溶け込んで情報収集ができる、そういう体制を取っている世界でも有数の外交機能を持っている国の一つであるということですが、人員体制が私はちょっと少な過ぎるなというふうに感じています。

外交機能強化のために、人員体制強化に向けてどういう、まあこれ政治も頑張らないといけないと思うんですけど、取組をしていきたいと考えているか、教えていただけますでしょうか。

○政府参考人（垂秀夫君） お答えいたします。

委員御指摘のように、在外公館数で申し上げますと、ドイツあるいはイギリスとようやく肩を並べる数になりました。ただ、職員数で比較すれば程遠い状況でございます。外務省の定員数、ここ数年増加傾向にはございますが、外交課題が山積する中で、依然として他の主要国と比較して十分な人員が確保できているとは言えません。

今後とも、先ほど委員御指摘のような専門家の研修、養成、これらを通じて、質の向上も含め、引き続き外交実施体制の強化のため人員の拡充に努めていく所存でございます。引き続き、御支援賜ればと思います。

○松川るい君 ありがとうございます。

本当に、外交官というのは結構誤解が多い職業で地味なことが多いんですけど、そうい

うふうに見えていないと。武漢の救出でも、本当に、千キ口のところを十七時間車に揺られていて、全ての体制をつくり上げて邦人の救出に努めたというふうに聞いています。やはり人員体制、人あっての外交でございますので、政治の方も頑張りたいと思いますが、是非外務省も、人員増強の取組、続けていただきたいと存じます。

次に、お伺いします。

私、今後の、しばらくの外交を考えたときに、やはり全ての国が全ての国への移動を禁止していたり、自宅待機も要請されるような事態になり、また、昨日、小池都知事も東京のロックダウンの可能性にも触れられましたが、相当の期間、移動が、まあ出張ですね、移動が自由ではない世界での外交を展開しないといけないと、こういう状況に直面するというふうに感じます。アジアが収まっても欧州に今行っていますし、日本はまだ収まっていないんですけど、今度はメキシコだ、南米だと、南半球だと、こう考えると、相当長い期間続くということでございます。

今政府の経済対策というのも作っている最中だと思いますが、これを考えますと、やはり外務省も、経済対策のパッケージの中にでも、やはりビデオ会議、G20の国とできる、オリパラ開催国でありますから、もっと多くの国ともできる必要があるかもしれない。世界で一番最先端だというぐらいのビデオ会議ができる体制、そしてまた、職員がなかなか移動できないということがある場合にテレワークが各在外公館でもできるような、そういうモバイルであるとかいるんな仕組みというのを今回インフラ面で私は整備する必要があるのではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○国務大臣（茂木敏充君） 委員おっしゃるように、今、世界各国で、このコロナウイルス感染症に絡んで様々な移動制限というのが出ているわけでありまして。感染症が拡大していない国においても、こういった移動制限がとられたり、空港が閉鎖をされる、さらには航空機の便が停止をするといった形で、かなり移動制限等々については注意をしていかなきゃならない。

こういったことから、感染症危険情報とは別途の危険情報、移動等々についてもいろんな制限が掛かるということで、この危険情報について、昨日、全世界をレベル2に引き上げも行わしていただいたところでありますが、こういった、移動ができないという反面、今、第四次産業革命、これによりまして、圧倒的に、こういった離れたところでコミュニケーションを取る、こういった技術が進んできているわけでありまして、8Kの画像によりまして圧倒的に画像というものが鮮明になります。そして、これから5Gの時代、通信の容量、速さ、百倍、それが、5Gそしてポスト5G、こう進んでいくわけでありまして、こういったことを活用することも極めて重要だと思っております。

その上で、海外におけます在留邦人の保護であったりとか日本企業の支援、これは外務省の最重要課題の一つでありまして、これは経済対策の観点からも重要であると考えております。

御指摘のように、新型コロナウイルス感染症が世界的な広がりを見せる中で各地において移動制限が行われているなどの昨今の状況、これを踏まえまして、外務省本省においてセキュリティーのしっかり掛かった形でのテレビ会議ができるような環境整備、さらには、在外公館がその役割をしっかりと果たすために、これまでとは異なるレベルのテレワーク環境の整備、これは喫緊の課題だと考えておりまして、しっかりと検討を進めたいと思います。

○松川るい君 是非、経済対策にがんて盛り込んでいただくことを、大臣のお力をお願いし

たいと存じます。

今、レベル2に引き上げたというお話がございました。ちょっと時間の都合で順番を変えさせていただきますが、私はやっぱり、昨日質問、予算委員会でさせていただいたのですけれども、世界の百六十か国が日本を拒否していると、入国拒否、制限対象にしていると。日本が世界の国で拒否、制限対象にしているのは四十か国です。これは、もちろんいろんな総合判断をされているんだと思うんですけど、まああした、あしたというか、もうこれから東京都市部ではオーバーシュート起きるかもしれない、極力気を付けようと言っているときにちょっと緩いんじゃないかと思うんですね。私は、是非、積極的に水際に取り組むという観点から、少し入国制限の範囲を拡大することについてはある程度もう果敢に判断いただいた方がいいフェーズに入っているんじゃないかと思っています。

他方で、日本経済や国民生活が死んでしまってもこれまた良くないわけでありまして、今、中国がやっているように、ビジネス上必要な人については特別な入国を認めると。これは彼らは、会社が招待しているレターを要請して、それが七日間内の期限じゃないといけなとか、いろんな条件付けていますが、日本も、今後長期化することも考えて、水際で規制はするんだけど日本にとって必要な人材は入ってこられるような在り方のビザ、是非検討していただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○政府参考人（水嶋光一君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、世界的な感染拡大が見られる中、政府としては、各国の状況を踏まえて水際対策の抜本的強化に向けた措置を講じてきております。

これまで、累次の閣議了解に基づきまして、中国、韓国、イラン、イタリア、スイス及びスペインの一部地域並びにサンマリノ及びアイスランドの八か国に滞在する外国人を対象として、特段の事情がない限り上陸を拒否する措置をとったほか、シェンゲン協定加盟国及びアイルランド、イラン、英国など四十二か国・地域を対象に、検疫の強化あるいは査証の効力の停止、査証免除措置の停止措置を実施してきております。さらに、本日からは、米国からの入国者に対しても検疫の強化を実施をしているところでございます。

その上で、例えば新規の査証申請につきましては、人道的な配慮などを含めて、個別の事情を踏まえて慎重に審査をするという方針を取ってきております。

今御指摘のビジネス上の必要性に基づく入国制限の緩和ということですが、やはり感染症拡大の防止という水際対策の観点から、慎重に検討してまいりたいというふうに思っております。

○松川るい君 もちろんそこから感染が来ては困るので、当然その場合はPCR検査とかいろんなものを組み合わせるといことではありますが、是非御検討いただきたいと。

また、同じ観点であります、これは短期的な話じゃないんで、本当に長期化する場合ということなんですけど、外国人技能実習生がなかなか入国できない問題について、よく地元から何とかならないのかという声を聞きます。

この点について、もう少し円滑に何か、とはいえ、感染拡大になってもいけないので、ここが難しいところではございますが、何かいい仕組みというのをつくれないうことこの観点から、できることはないか教えていただけないでしょうか。

○政府参考人（井内雅明君） お答えいたします。

技能実習生に関して、今般の新型コロナウイルス感染症の影響で、例えば、入国制限のた

めに入国できなかつたり交通事情等で入国が遅れているケースや、家族の反対などで出国を取りやめるケース、国として国外への実習生の送り出し手続等を一時停止しているケースなどが生じていることは承知しております。

入国が遅れる場合の手続としては、例えば既に実習を開始した技能実習生が一時帰国し再入国が遅れる場合には、技能実習実施困難時届出書を提出し、通常であれば再開するときに改めて技能実習計画の認定手続が必要であるところを、今回の状況を踏まえた特例措置として、機構へ計画の変更を届け出るのみとする弾力的な運用としております。

技能実習生の入国が遅れること等により、その受入れを前提としていた企業において事業活動に影響が出ていることは承知しております。

厚生労働省としましては、関係省庁とも連携して、技能実習生の入国の状況や企業の状況も把握しながら、外国人技能実習機構による企業や実習生からの相談対応、適切な情報発信等を丁寧に行っていきまるとともに、長期化した場合等、必要に応じて、技能実習に関する二国間協力覚書に基づく定期協議等により、送り出し国とも対応状況について話をしてみたいと考えております。

○松川るい君 ありがとうございます。

ちょっと質問全部できないので、済みません。

最後に、一つかな、二つお伺いしたいんですけど、私、是非、外務省のホームページ、英語でのやっぱり発信という意味で、まあ大臣が語っていただくということもできれば本当はやっていただきたいと思うんですけど、ホームページですね、外務省のホームページ、結構、予算委員会なんかでもたくさん皆さんが資料使う、いいものがたくさん載っているんです、オーバーシュートしていないで抑えられている状況。しかし、死亡者数についての全く情報がないというのが一点と、もう一つは、何らの記述がないんですね、ただそのグラフが並んでいると。

日本は、重症者を重視して医療崩壊を起こさないようにするためにこういう方策を取っていて成功していると、事実、死亡者数は対人口比ではかなり抑えられていると、本当に五行ぐらいでいいので、ちゃんとそれを書いてほしい、英語で。そしてまた、康京和さんがBBCなんかで語って、それが大体キャリーされて、韓国よくやったということになっているわけですけど、これから日本もひどいことになるかもしれませんが、是非、日本はこういうストラテジーでこういうふう頑張っているということ、オリパラ開催国なので、是非世界に、しかるべき方が、できれば茂木大臣がいいんじゃないかと思うんです、発信していただくと有り難いのですが、いかがでございましょうか。

○国務大臣（茂木敏充君） 外務省のホームページ、適時見直しも行っていきたいと思えます。図とかチャートは、基本的にはシンプル・イズ・ベストです。これは間違いないです。ただ、分からなければ意味ありませんので、簡単な説明等々、どう工夫するか、御指摘も踏まえて更に検討させていただきたいと思っております。

今、定例の会見でも、外国の記者さんも入りまして、そういった記者さんの英語の質問にもお答えをしているようにしておりますけれど、お話しいただいたような形の、インタビューも含めて検討したいと思っております。ありがとうございます。

○松川るい君 ありがとうございます。

もうTPPは質問ではなくてお願いをしておきます。是非、タイは八月から交渉というこ

とですが、同じ海洋国家のイギリスと、私は是非、WTO上許されたFTAでありますので、台湾も含めて、将来的には御検討いただきたいなということをお願いしたいと思えます。

ありがとうございました。